

新旧対照表

■提案審査様式集 (Excel 版)

様式	項目		旧 (修正前)	新 (修正後)
6-6			※ 工期短縮により平成 29 年 4～6 月分以前の支払いが必要となる場合は、適宜欄を追加すること。その際、平成 29 年 3 月までの分を初回の支払とし初回は利払いのみとした上で、計 61 回の支払とすること。なお、金額は、支払予定額を指定期間の月数で按分した元利均等となる金額を、 <u>初回は平成 29 年 3 月まで、2 回目以降は、平成 29 年 4 月より 3 箇月分ずつ合わせた額とすること。</u>	※ 工期短縮により平成 29 年 4～6 月分以前の支払いが必要となる場合は、適宜欄を追加すること。その際、平成 29 年 3 月までの分を初回の支払とし初回は利払いのみとした上で、計 61 回の支払とすること。なお、 <u>2 回目以降の金額は、支払予定額を指定期間の月数で按分した元利均等となる金額を、__平成 29 年 4 月より 3 箇月分ずつ合わせた額とすること。</u>
6-7	支払対象期間	平成 30 年度	<u>__</u> ～3 月	<u>1</u> ～3 月
			※ 初回の支払が 3 箇月分に満たない場合は、初回は利払いのみとすること。各回の金額は、 <u>支払予定額を指定期間の月数で按分した元利均等となる金額を、初回は平成 31 年 3 月まで、2 回目以降は、平成 31 年 4 月より 3 箇月分ずつ合わせた金額とすること。</u>	※ 工期短縮により平成 31 年 1～3 月分以前の支払いが必要となる場合は、適宜欄を追加すること。その際、平成 30 年 12 月までの分を初回の支払とし初回は利払いのみとした上で、計 61 回の支払とすること。なお、 <u>2 回目以降の金額は、支払予定額を指定期間の月数で按分した元利均等となる金額を、平成 31 年 1 月より 3 箇月分ずつ合わせた額とすること。</u>
6-8	支払対象期間	平成 30 年度	<u>__</u> ～6 月	<u>4</u> ～6 月
			※ 初回の支払が 3 箇月分に満たない場合は、初回は利払いのみとすること。各回の金額は、 <u>支払予定額を指定期間の月数で按分した元利均等となる金額を、初回は平成 31 年 3 月まで、2 回目以降は、平成 31 年 4 月より 3 箇月分ずつ合わせた金額とすること。</u>	※ 工期短縮により平成 30 年 4～6 月分以前の支払いが必要となる場合は、適宜欄を追加すること。その際、平成 30 年 3 月までの分を初回の支払とし初回は利払いのみとした上で、計 61 回の支払とすること。なお、 <u>2 回目以降の金額は、支払予定額を指定期間の月数で按分した元利均等となる金額を、平成 30 年 4 月より 3 箇月分ずつ合わせた額とすること。</u>
6-9	サービス購入料 C		平成 30 <u>__</u> 度～平成 46 年度	平成 30 年度～平成 45 年度
	サービス購入料 D		平成 31 年度～平成 46 年度	平成 31 年度～平成 45 年度
	サービス購入料 E	平成 31 年度～平成 45 年度	平成 31 <u>__</u> 度～平成 46 年度 千円 <u>__</u>	平成 31 年度～平成 45 年度 千円/年
6-10	サービス購入料 F		平成 30 <u>__</u> 度～平成 46 年度	平成 30 年度～平成 45 年度
	サービス購入料 G		平成 31 年度～平成 46 年度	平成 31 年度～平成 45 年度
	サービス購入料 H		平成 31 <u>__</u> 度～平成 46 年度	平成 31 年度～平成 45 年度